

# 平成31年度事業計画書

社会福祉法人 桔梗会

## 【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里  
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型  
ききょうの里短期入所生活介護事業  
ききょうデイサービスセンター  
ききょうの里居宅介護支援事業  
沼田市在宅介護支援センターききょう  
ききょうデイサービスセンター岡谷  
ききょうヘルパーステーション  
ききょうの里福祉有償運送事業  
介護人材育成事業

## 1 総務課

### (1) 庶務係

#### ア 職員の配置計画

別添組織図のとおり。

#### イ 人材の育成及び職員の確保

- 「職員資質の向上」を最重要課題とし、日頃の職員教育を強化する。また、外部研修への参加を計画的に進めるとともに、研修に参加した職員による報告会を充実させ、知識、技術を皆で共有する。
- 資格取得職員を報賞する。
- 介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行う。又、本年度より新たにキャリアアップ休暇を創設し、資格取得を目的とする以下の研修又はスクーリング等を受講する職員に対して、当該研修等に必要の日数の2分の1に相当する日数の休暇（有給扱い）を与え、資格取得促進を目指す。
  - ・介護職員初任者研修
  - ・介護福祉士実務者研修
  - ・介護支援専門員実務者研修
  - ・介護支援専門員再研修
  - ・介護支援専門員更新研修（未経験者新研修）
  - ・社会福祉士養成課程のスクーリング等
  - ・社会福祉主事養成課程のスクーリング
- 職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算による処遇改善を行う他、「働きやすい職場づくり」による職場環境

の整備を進め、離職率の低下に努めるとともに、新たな雇用の創出に繋げる。

- 2021年度に採用するベトナム人介護労働者5名の受入準備を進める。
- 介護現場の事務作業を軽減するため介護記録の入力をiPadで行い、業務効率化を進める。
- 制服の変更を行い、職員の就労意欲の活性化や新たな雇用促進を目指す。

#### ウ 職員の福利厚生

- ききょうの里親睦会が行う事業に協力するとともに、職員間の交流を促進する。
- 専門機関に委託して健康診断及びストレスチェックを実施し、職員の健康管理に努める。
- 衛生委員会を充実させ、職員の健康管理と事故の防止に努める。

#### エ 施設・設備の整備改善

- 車両、機器及び施設の老朽化対策の推進（更新、修繕等）。
- 沼田市の一斉清掃（春・秋）に合わせて施設周辺地域のゴミ拾いを実施する。
- 施設周辺の整理・整頓と、草むしりや花の植栽等により環境美化に努める。

#### オ 災害事故防止対策

- 広域消防本部、地元消防団及び近隣の方々の協力を得て消防訓練を実施する。
- 地震等の天災による非常災害時訓練を実施する。
- 「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を利用し、当施設の東側に位置する安全基準に満たないブロック塀を改修し、安全確保を行う。

#### カ 地域交流、広報及びボランティアの受け入れ

- 「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を開催する。
- 広報誌「ききょう便り」の紙面充実に努める。
- 地域の人々との交流と利用者の生き甲斐を高めるため、ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催する。
- ボランティアの育成を目指し、役員、評議員及び職員等を対象とした陶芸教室を継続実施する。

## (2) 給食係

### ◆目標

『食を通して利用者の快適な生活をサポートしていく』

- ・食事提供者としての自覚を持ち、厨房内の環境衛生を保つ。
- ・それぞれの料理に合った食材の調理方法を研究し、料理の仕上がりを向上させていく。
- ・機械設備の活用方法と盛り付け作業を見直し、最適な温度で食事提供が出来るように改善していく。
- ・人材不足の状況を踏まえて、業務の見直しと簡略化を進め、一時的に労働

- 力が減少した場合でもサービスを維持出来るように体制を整えていく。
- ・他職種と連携し、低栄養の入所者への早期介入が出来るようにしていく。

## 2 施設福祉課（ききょうの里）

### （1）相談係

#### ◆目標

『利用者や家族の思いに寄り添い、各関係者と連携をとり、信頼関係を築いていく。』

#### ◇具体的な方策

- ・安心した生活を送って頂く為に、多職種との連携をしっかりと行っていく。ご家族との信頼関係を築き、利用者のご家族との繋がりを継続していく為に、利用者の心身の状態の把握に努める。行事などにも参加して頂けるように連絡調整を行う。
- ・その人らしい生活が送れるよう、利用者の生活歴や身体、精神面の能力の把握に努め、利用者や家族の意向に添ったケアプランを作成する。
- ・待機者の状態把握を頻繁に実施し、空床が発生した時には迅速な入所が出来るように、又、公平性を確保しながら月1回の入所判定委員会を継続していく。
- ・短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を密にして、利用者及び家族の安心や家庭の事情を考慮したサービスが提供できるように努め、再度利用したいと思っ頂ける支援を行う。

### （2）第1施設介護係（従来型）

#### 【介護職】

#### ◆目標

『利用者一人ひとりの望む生活を探り把握して、健康で安心安全に生活が送れるように援助する。』

#### ◇具体的な方策

##### ○食事

- ・利用者の嗜好を探り、食事が楽しく食べられるようにする。
- ・利用者一人ひとりに合った食事形態・食事用具で提供し、安全な食事姿勢・摂取状況を良く観察するとともに、介助が必要な利用者へは利用者のペースに合わせた介助をして誤嚥予防に努める。

##### ○排泄

- ・利用者の排泄パターンを探り、利用者にあった時間や排泄用具を見直しプライバシー・羞恥心に配慮して援助する。

##### ○口腔ケア

- ・利用者の口腔の状態を観察し把握して、口腔審査や歯科往診に繋げる。
- ・利用者一人ひとりに合った口腔ケア用具を使用して口腔内の清潔に努める。

##### ○入浴

- ・プライバシー・羞恥心に配慮して安全に入浴が楽しめるようにする。
- イベント、レクリエーション、コミュニケーション
  - ・年間イベント計画を作成し実施する。個別外出行事を企画提案し実施する。
  - ・レクリエーションの時間を作り、日常生活の中で楽しみを持てるように計画的に実施する。
  - ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションを「非常に大切なこと」と位置づけ、積極的に関わるようにしていく。
- 認知症ケア
  - ・認知症介護実践リーダー研修修了者を中心として認知症利用者の課題を探り、その課題解決のため、職員間での認知症ケアに関する留意事項の伝達をスムーズに行う。また、技術的指導会議を定期的実施する。
- 機能訓練
  - ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握し、時間を確保して毎日実施する。
- 身体拘束廃止
  - ・身体拘束について定期的に研修会を開いて知識を深める。
  - ・職員一人ひとりが、身体拘束がもたらす弊害を理解し拘束しないケアを実施する。
- 看取りケア
  - ・看取りケアについて定期的に研修会を開いて知識を深め、職員一人ひとりが迷い無く実施出来るようにする。

### (3) 第2施設介護係（ユニット型）

#### ◆目標

『安心して暮らせる生活環境を整備し、利用者の方々が喜びや生き甲斐を感じ、自分らしく安心して歳を重ねる事ができるようサポートしていく。』

#### ◇具体的な方策

- ・明るく、楽しく、元気良く、優しい介護を行っていく。
- ・家庭的な雰囲気や、心の安定が得られる馴染みの環境作り、快適な環境作りを提供していく。
- ・利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿った24時間シートを作成し、それに則ったケアを提供していく。

#### 〈大空グループ〉

#### ◆目標

『自分らしく安心した生活が送れるよう、一人ひとりの個性を大切にしたケアを実践していく。』

#### ◇具体的方策

- ・利用者の「生活リズム」「意向」「好み」「自分で出来る事」を把握し、その人に合ったケアをチーム全体で考察、共有し実践していく。
- ・利用者の立場に立ち、思いに寄り添った関わりを持ち、笑顔を引き出せる

ケアを行う。

- ・暖かい和みの空間作りに努め、安心して暮らせる環境を整備する。

〈大地グループ〉

◆目標

『利用者の笑顔が溢れ、活気ある生活を送って頂ける一年にしていく。』

◇具体的な方策

- ・生活リハビリを中心に、その方のできる事や力を引き出し、日々の生活に繋げるサポートをしていく。
- ・体や心の小さな変化に気づけるよう、チーム内で情報を共有し、ケアを提供する。
- ・外出や季節を感じて頂ける行事を企画し、利用者と共に職員も楽しみながら、時間を共有していく。
- ・敬う気持ちを忘れずに笑顔で利用者と接し、一日一日を大切に関わっていく。

【看護職】（従来型・ユニット型共通）

◆目標

『健康的な療養生活が送れるよう援助していく』

◇具体的な方策

- ・利用者の病状に応じて、望ましい治療や診断を受けることができるよう各種医療機関と連携を図りながら、必要な診療科への受診また服薬などの管理を行っていく。
- ・感染症を「持ち込まない、拡大させない、早期治療」を念頭に、他職種と連携して感染防止・罹患の最小化を図っていく。
- ・本人や家族の望む治療が受けられるよう、生活相談員を通じて情報交換を行いながら対応していく。
- ・職員のミスにより利用者が不利益を被ることのないよう、特に様々な医師より処方となった内服薬の一元管理での過誤、また誤薬が発生することのないよう確認を怠らず注意していく。

### 3 在宅福祉1課

#### (1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

◆サービス方針

『利用者が生き甲斐を見いだせるデイサービス』

利用者が生き甲斐を見つけられる為の支援と心身機能の維持向上及び在宅生活の質の向上を目指す。

○日常生活の質の向上

- ・入浴を通して身体の清潔保持、心身の気分転換を図る。

バイタルチェックを行い安全な入浴を提供し、急変時の対応に備える。

職員の見守り、手引き歩行の徹底を行い安全入浴に努める。

- ・ 日常での失禁を防ぐため個々の排泄パターンの確認と見直しを行い、在宅生活を支援する。
- ・ 花見、果物狩り、クリスマス、餅つきなどの季節行事の他に、利用者の要望を組み込んだ行事も積極的に行い、心身の活性化に繋げる。
- ・ 移動スーパー販売を利用し、自分で買い物をする楽しみを感じて頂く。
- ・ 食事前に口腔体操を行い、嚥下に必要な筋力を鍛え誤嚥予防に努める。また昼食後は歯磨きを実施し、口腔内の清潔を保持することで誤嚥予防と肺炎リスクを減らしていく。自身で上手く出来ない方にはモアブラシ等を使用して口腔内の清潔保持に努める。
- ・ 現在は看護師体制が整わない為、個別機能訓練加算の算定は出来ていない状況だが、利用者の身体状況をしっかりと把握し、機能向上に向けた運動は引き続き実施していく。また、看護師体制が整い次第、算定できるように準備を整えておく。

#### ○レクリエーション

- ・ 集団レク

各職員が毎週交代でレクを担当し、マンネリ化を防ぐとともに、手足を使ったゲームや頭を使う脳トレーニング、農作業など、趣向を凝らして楽しく参加出来る環境を整える。

- ・ 個別レク

少人数単位で実施することで、裁縫や陶芸、習字、絵手紙等、個人の趣味や特技、身体状況に応じたレクリエーションを提供する。

レクリエーションで作った作品は、11月に当施設で開催される作品展に出品し、見学を通して達成感を味わって頂く。

#### ○事業所全体の向上

- ・ 苦情対応

苦情の際、生活相談員が窓口となり「苦情処理マニュアル」に基づき利用者、家族、関係者からの問い合わせに対応できる体制を継続し、各職員がフォローし合って柔軟な現場対応を行う。

- ・ ヒヤリ、ハット、介護事故報告の徹底

どんな些細な事例でも報告を行う環境作りの継続、報告内容の共有でケアの質の向上に繋げる。

- ・ 稼働率の向上

生活相談員は稼働率の低下要因の把握に努め、適切に対応するとともに、

各事業所のケアマネジャーと連携を取り合い信頼関係の構築に努める。

・満足度アンケート

各利用者の充実度の把握、改善が見込める箇所の掘り下げ作業を行い事業所全体のサービス向上を図り、新規利用者の増加へ繋げる。

○変わり風呂			○手作りおやつ	
4月	花風呂	しゃくなげの湯	4月	ふきのとうのお焼き
5月	菖蒲風呂	しゃくなげの湯	5月	柏餅
6月	檜風呂	しゃくなげの湯	6月	たこ焼き
7月	レモン風呂	しゃくなげの湯	7月	チヂミ
8月	麦茶風呂	しゃくなげの湯	8月	おはぎ
9月	ワイン風呂	しゃくなげの湯	9月	クレープ
10月	生姜風呂	しゃくなげの湯	10月	さつまいも餅
11月	リンゴ風呂	しゃくなげの湯	11月	ゴロゴロさつまいも入りケーキ
12月	ゆず風呂		12月	餅つき
1月	日本酒風呂		1月	繭玉
2月	ねぎ風呂		2月	恵方巻き
3月	備長炭風呂	しゃくなげの湯	3月	桜餅
※冬季の間、凍結の為しゃくなげの湯は中止				
○年間行事				
4月		お花見		
5月		新緑狩り		
6月		誕生会		
7月		そうめん流し		
8月		夏祭り		
9月		誕生会		
10月		果物狩り、室内運動会		
11月		紅葉狩り		
12月		忘年会（鍋）・餅つき・クリスマス誕生日会		
1月		新年会（すごろく大会）		
2月		職員による仮装カラオケ大会		
3月		一年間の思い出のアルバムを利用者へ贈呈		

## (2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

### ◆事業方針

『個々の利用者の状況下に対し、利用者、家族の自己決定に基づき、個別性の尊重と臨機応変に対応する事で、在宅生活を継続できるよう、医療機関、各事業者間との情報の共有、連携を図り自立のための居宅(予防)介護支援を提供する。』

### ◇事業目標

#### ○信頼される事業所づくり

- ・適正な介護給付と業務管理を常に心がけ、介護計画作成過程の習熟、秘密保持の厳守と契約に基づくサービス提供、権利擁護最優先の姿勢及び苦情への誠実な対応など、基本的な職業倫理を徹底する。
- ・国が進める「地域包括ケアシステム」、「総合事業」、「医療連携」の理念を踏まえ、その担い手としての自覚をもって各種介護保険サービスの利用をスピーディーに集約し、利用者個人個人の「生活の安全保障」、「生活の質の充実」を目指す在宅ケアマネジャーの真摯な姿勢を意識して行動する。
- ・介護情報の提供、介護支援専門員協議会活動や研究事業への協力、並びに地域包括支援センターからの介護予防計画作成依頼への協力及び困難ケースへの対応を図る。

#### ○持続可能な事業所づくり

- ・現在、常勤専任ケアマネが3名の体制のため、積極的に新規利用者を受け入れ、要支援、要介護を併せて報酬請求ベースで前年度同様40件担当を目標とする。また、昨年、主任ケアマネ資格者が誕生したので、質の良いケアマネジメントを実践し、特定事業所加算の算定が出来るよう努める他、「初回加算」や「退院・退所加算」等の各種加算についても適切に管理し1件あたりの単価を高める。

#### ○ケアマネの資質の向上

- ・対人サービスの究極の資産は「人」そのものであり、その「人間力」にある。知識だけでも経験だけでも相談援助はできない。上記目標を達成するためには、職員個々が、まず第一に公私ともに社会人としての基本的資質を高めることを前提とし、その上で、介護支援に係る諸規程に基づく定例会等（月1回のケアマネサポート会議・県主催の研修など）に積極的に参加し、自己研鑽していく。
- ・ケアマネ業務の一連の流れとしては、インテーク(初回面談)→アセスメント(基本情報の把握)→ケアプラン(計画書)の原案作成→担当者会議→ケアプラン完成→サービス開始、となる。その後、月1回訪問してモニタリング(状態・要望確認)を行っているが、その中で各サービス事業所間で緊密に連携して情報を共有し、担当する利用者の状態変化を早期に発見し、早期に対応していくことで、状態低下や重篤化の回避に繋がるとともに、個別記録の充実化を図っていきたい。
- ・平成31年度の医療・介護保険制度改正に向けての理解を深め、利用者が



安心してサービスを利用し在宅生活の継続ができるよう援助していく。

### (3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

#### ◆活動方針

『担当地域の相談窓口となり高齢者や地域住民等からの相談に応じ、要援護者の抱えるニーズを把握し、関係行政機関やサービス実施機関、民生委員をはじめとする様々な社会資源との連携を図り、個々に応じた必要な保険・福祉サービスが総合的に受けられるよう調整していく。』

#### ○基本的な活動内容

- ・実態把握の実施。(70才以上独居高齢者のアセスメントを行い、心身状況や家族及び地域との繋がり等を把握)
- ・24時間体制での相談受付及び送致、困難ケースへの対応。(介護支援専門員が対応できない経済問題や多問題事例に対して対応)
- ・各種申請代行、情報提供及び要支援者台帳作成。
- ・関係機関の相談員やケアマネジャー、民生委員との連携と情報共有。
- ・群馬県地域見守り支援事業を受託して実態把握と合わせて実施し、地域や様々な社会資源との連携を図りながら孤独死の未然防止に努める。

#### ○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・この事業は、市区町村主体で行う地域支援事業の一つで、65歳以上の方を対象に、その状態や必要性に合わせて様々なサービスを提供する事業である。その中で沼田市から委託されている「通所型サービスA」及び「通所型サービスC」を継続して実施していく。

#### ★通所型サービスA(ききょう健やかクラブ)の実施。

- ・運動や口腔体操、交流を通じて生活機能の向上を図る。筋トレ以外にも高齢者向けのスポーツや脳トレなども取り入れ、参加する事が楽しみと思えるように教室内容の工夫をしていく。

(定員15名、通年で毎週火曜日に実施。)

#### ★通所型サービスC(ききょう体操教室)を(需要に応じて)実施。

- ・運動及び口腔機能の向上、栄養改善・認知機能の低下予防、閉じこもり及びうつ予防など、介護予防・生活支援として短期集中で複合的なプログラムを行う。

(定員15名、毎週水曜日に開催。20回を1コースとして実施)

#### ○生活支援サービスの体制整備(市区町村主体で行う地域支援事業の一つ)

- ・高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、活動地域ごとに社会資源の開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を行い、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みをしていく。
- ・活動地域での勉強会や協議会を継続して行い、生活支援サービスの体制整備についての理解を深めてもらう。

- ・中学校区毎だけでなく、必要に応じて町単位での話し合いをすることで、その町の実情を細かく把握していく。ニーズがあれば、新たな集まりの場ができるよう地域住民や関係者と協働していく。

○自己研鑽

- ・沼田市及び地域包括支援センターと連携しながら、支援に必要な制度や行政サービス等の把握に努める。
- ・毎月行われる定例会に参加して情報交換を行うとともに、行政施策の動向を把握する。
- ・県地域包括・在宅介護支援センター協議会や群馬県社会福祉協議会が開催する会議に参加して情報収集、情報交換を行い、運営内容の向上に努める。

#### 4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

- ◆目標 「楽しみと、くつろぎのある事業所づくりを目指す。」

○利用者処遇

- ・利用者が「望むこと、したいこと」を、その人の意志で「できる」ように支援していく。
- ・利用者の尊厳を保つため、支援者としての立場を自覚し、介助にあたる。
- ・利用者が快適な時間を過ごせるように、一人ひとりのライフスタイル、ライフワークを尊重したサービスを提供する。
- ・利用者が「できること」を様々な視点から見つけ、一人ひとりに合ったレクリエーションを取り入れ、楽しみをもっといただく。
- ・個別ケアの充実を図り、ゆっくりくつろげる時間を提供する。
- ・季節毎の地域行事や農作物を取り入れた昔を思い出すような行事を積極的に計画するとともに、社会参加の機会を提供する。
- ・一人ひとりに寄り添い、隠れている「望むこと」を探し、支援していく。
- ・通所介護計画は、定期的に評価、見直しを行い、課題を分析し、目標が達成できるように支援の向上に努める。

○家族との連携

- ・利用者が充実した生活を送れるように、本人、家族の「望むこと」を把握し、通所介護計画に反映させる。
- ・送迎時間の調整、延長利用など、できる限り家族の希望に添える体制をとり、安心した利用が続けられるようにする。

○地域との交流

- ・地元の行事（夏祭り、ふれあい文化祭、運動会など）に積極的に参加し、交流を深める。
- ・地元の小、中学生の「福祉体験」を積極的に受け入れ、介護の仕事に興味を持ってもらえる機会を提供する。
- ・「運営推進会議」で出された意見等を現場で生かし、事業所の改善、発展に繋げていく。

### ○信頼のある事業所づくり

- ・職員一人ひとりが認知症に関する知識、技術の向上に努め、他の同種の事業所では対応困難なケースであっても、ききょうデイサービスセンター岡谷なら対応できると、ケアマネジャーから言ってもらえる事業所づくりを目指す。

### ○事業所の安定運営

- ・年間稼働率60%以上を目指す
- ・毎月のサービス提供実績を各居宅介護支援事業所に出向いて届け、ケアマネジャーと積極的に情報交換ができる関係を築く。
- ・「ききょうデイ岡谷便り」を年6回発行し、特色のある取り組みを紹介して地域に開かれた事業所を目指すとともに、定期的にパンフレットを配布し、新規利用者を紹介していただけるような環境の整備に努める。

## (2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

### ◆目標

『長年培ってきた経験とチームワーク力を活かし、信頼され続ける事業所づくりを目指す。』

### ◇事業所体制について

- ・平成30年度から特定事業所加算(Ⅱ)を取得している。この加算が「より質の高いサービスを提供する事業所に対して評価するもの」であるという趣旨を再認識し、要件を満たせるようしっかり取り組んでいく。
- ・10月に予定されている介護報酬改定に備え、情報収集を行い早期に体制を整えスムーズに対応できるようにする。
- ・業務の効率化、情報共有・伝達の観点から、グループウェアの活用を進める。

### ◇人材の確保と育成

- ・新たな人材確保に向け、時間給ヘルパーに対する給与体系の見直しを行うとともに、ヘルパーの仕事の魅力について発信できる活動を検討する。
- ・長年の経験を持つベテランヘルパーが、技術を活かし、力を発揮しながらできる限り仕事を続けていけるよう、また、それを受け継ぐヘルパーが育成できるようチーム全体で取り組む。

### ◇サービス内容の向上について

#### ○サービス提供体制

- ・新規の訪問依頼や、退院・退所時のサービス再開は速やかに調整し、連携をとりながら迅速かつ柔軟に対応する。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定期的なモニタリングや個別のカンファレンスを行い、サービスに反映できるようにする。
- ・毎月の定例会議や日々の業務の中で、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等の伝達、意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努める。

○職員研修・協議会活動

- ・職員ごとに目標を定めた個別の研修計画については内容を深め、モチベーションアップやスキルアップに繋がるよう計画的に実施する。
- ・利根沼田管内で開催される研修の機会が減っているため、外部から講師を招くことなどを企画し、事業所内研修の充実を図る。
- ・県ホームヘルパー協議会への入会を継続し、研修会への参加の他、情報交換を積極的に行い連携を図っていく。